



平成15年(2003年)
3/20
号外

発行：小平市
編集：小平市選挙
管理委員会
〒187-0043
小平市学園東町一丁目
19番12号
☎042 (346)
9576 (直通)



**統一地方選挙
臨時号**

統一地方選挙がいよいよスタートします

任期満了に伴う東京都知事選挙が4月13日(日)に、
また、小平市議会議員選挙が4月27日(日)に行われます。
選挙は民主主義の基本です。
大切なあなたの一票をむだにしないよう、必ず投票しましょう。

東京都知事選挙

首都の顔、私が決める この一票

投票日 4月13日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

小平市議会議員選挙

一票は正しい政治の見張り役

投票日 4月27日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

小平市で投票できる方

次の要件すべてに該当する方

- ①昭和58年4月14日までに生まれている
- ②平成14年12月26日までに小平市に転入届をしている
- ③平成15年4月13日まで引き続き小平市に住んでいる

※平成14年12月13日以降に、小平市から都内の他の市区町村に、転出(都内移動は1回限り)した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、新住所地で「選挙用住民票の写し」の交付(無料)を受け、小平市の旧住所地の投票所へ持参すれば投票できます。

また、市内で転居した場合、3月14日以前に転居届をした方は新住所地で、3月15日以降に転居届をした方は旧住所地での投票になります。

旧住所地での投票になる方

都内の他の市区町村から、平成14年12月27日以降、小平市に転入届をした方は、小平市で「選挙用住民票の写し」の交付(無料)を受け、選挙人名簿に登録されている旧住所地へ持参すれば投票ができます。

選挙用住民票の写しの発行

市民課、東部・西部出張所で、平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けています。また、4月12日(土)は午前8時30分から午後8時まで、13日(日)の投票日も午前7時から午後8時まで受け付けていますが、投票時間に間に合うよう、余裕をもって手続きをしてください。

投票できる方

次の要件すべてに該当する方

- ①昭和58年4月28日までに生まれている
- ②平成15年1月19日までに小平市に転入届をしている
- ③平成15年4月27日まで引き続き小平市に住んでいる

※市内で転居した場合、4月9日以前に転居届をした方は新住所地で、4月10日以降に転居届をした方は旧住所地での投票になります。



小平市選管マスコット
ひょう多君

**不在者投票所を
2か所増設しました。**

**東部市民センター
西部市民センター**

**投票、不在者投票は
裏面をご覧ください**